

住宅政策課では、当課の管理する公園を対象に、年1回遊具の安全点検を実施しています(危険箇所が発見された場合には順次対応しています)。

子どもたちの安全を守り、より快適にご利用いただくために、遊具等の不具合や危険箇所など、お気付きの点があればご連絡ください。

■問い合わせ  
市役所住宅政策課

## 公園遊具の異変に 気付いたらご連絡を



## 児童手当支給日

児童手当(10月～11月分)の12月定期支給日は、12月10日(水)です。個別に支払通知はしませんので、通帳で入金を確認をお願いします。

■問い合わせ  
市役所市民保険課



## 固定資産税の届け出



固定資産税の課税の基準となる日は毎年1月1日です。

今年中に家屋を新築・増築したり、既存の家屋を取り壊した場合は確認させていただき、税務収納課資産税係までご連絡ください。

◆宅地について次の区分があります

【住宅用地】住宅用地には、税

## 令和7年度★趣味・教養教室

### アコースティックギター教室

年齢問わず誰もが楽しめるアコースティックギター。仲間とのコミュニケーションの場となり、豊かな感性や創作意欲も育みます。ギターを始めて間もない方、以前弾いていたけど挫折した方など、ギターの第一歩を学んでみませんか。

- ◆日時/令和8年1月13日(火), 1月27日(火), 2月10日(火), 2月17日(火), 3月3日(火) 18:30～20:00
- ◆場所/夜須公民館 大研修室
- ◆対象/初心者 ※原則、全5回参加できる方
- ◆講師/恒光 博篤(夜須公民館職員)
- ◆参加費/500円(全5回分) ◆定員/10人(中学生以上)
- ◆持ち物/アコースティックギター 申し込みフォーム▼
- ◆申し込み締め切り/12月23日(火)17:00
- ※申込者多数の場合は抽選。市外の方は空きがあれば12月15日(月)から受け付け
- ◆申し込み・問い合わせ/夜須公民館 ☎54-2121

### ウクレレ弾き語り教室

簡単なコード2つで弾ける曲から始めて、弾き方や考え方の初歩的なコツを身に付け、自分の好きな歌を弾けるようになります。

- ◆日時/令和8年1月19日(月), 1月26日(月), 2月2日(月), 2月9日(月), 2月16日(月) 18:30～20:00
- ◆場所/香我美市民館 学習室
- ◆対象/どなたでも ※原則、全5回参加できる方
- ◆講師/山下 裕矢(夜須公民館長)
- ◆参加費/500円(全5回分) ◆定員/10人
- ◆持ち物/ウクレレ(1か月1,000円でレンタルも可)
- ◆申し込み締め切り/12月23日(火)17:00
- ※申込者多数の場合は抽選。市外の方は申し込みフォーム▼
- ◆申し込み・問い合わせ/香我美市民館 ☎55-2143

## 後期高齢者医療費通知 の送付が年1回に



▼高知県後期高齢者医療の被保険者の方へ：医療費通知の送付が年1回になります。

高知県後期高齢者医療広域連合が送付している医療費通知は、令和6年度までは1年度内に複数回送付していましたが、令和7年度から1年度につき1回の送付になります。

▼次回送付(令和7年度分)  
対象 高知県後期高齢者医療の被保険者

## 高知県空き家 ビジネスマッチング



高知県では、中山間地域を活性化するために、空き家と事業者をつなぐ取り組みを始めています。

中山間地域で空き家をお持ちの方や、空き家を使ってビジネスを始めたいと考えている方は、高知県空き家相談窓口までお問い合わせください。

なお、募集を行う空き家物件は中山間地域が対象です。

■地域振興立法5法の対象地域(高知県の中山間地域)

※提供いただいた空き家情報は、利用登録を行った事業者のみ提供します

■問い合わせ  
高知県空き家相談窓口  
☎088-80316511

## 林業退職金共済制度

林業退職金共済制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、林業界全体の退職金制度です。

■制度の特徴

掛金は、税法上について法人では損金、個人企業では必要経費となります。掛金の一部を国が免除し、雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

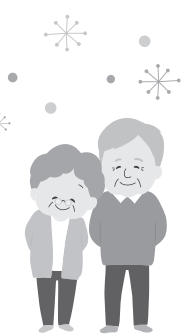
■事業主の皆さんへ

共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

■労働者の皆さんへ

事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。また、林業界を引退するときは忘れずに退職金を請求しましょう。

■問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
☎03-67311288 9



令和7年11月診療分  
記載される診療月  
令和6年12月

■問い合わせ  
高知県後期高齢者医療広域連合  
☎088-82114677

## メール

※受付時間は10時～17時、土日曜日、祝日、年末年始を除く

akiva@aioros.ocn.ne.jp

## ホームページ



## 広告



つばき合同会社

## つばき訪問看護ステーション

- ・疾病や障がいのため通院が困難な方
- ・ご自宅でご家族と一緒に治療したい方
- ・入退院を繰り返しされている方
- ・退院されたばかりで生活に不安がある方
- ・介護についてお困りの方
- ・在宅での看取りの支援など

〒781-5232 香南市野市町西野2360番地1 グランピア野市101

HPアドレス tsubaki-houkan.com

E-MAIL tsubaki2023@outlook.jp

☎0887-52-9953



## 固定資産税第3期 国民健康保険税第6期 介護保険料第6期 後期高齢者医療保険料第6期

の納期限は**12月25日(木)**です。  
期限内の納付をお願いします。

令和7年中に納付された国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付確認書を、市役所税務収納課、市民保険課、高齢者介護課および各支所で発行します。年末調整や確定申告で必要な方はご利用ください。

申請の際、本人確認のできるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)をお持ちください。別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

※来庁が困難な方には郵送もできますので、各課へご連絡ください。

■問い合わせ 市役所税務収納課、市役所市民保険課、市役所高齢者介護課

## 社会保険料の 納付確認書発行について